

# 大村市工業用水道事業経営戦略

(平成29年度～平成38年度)

平成29年3月

大村市上下水道局



# 目 次

1. 経営戦略の趣旨 .....	1
2. 事業概要 .....	2
(1) 事業の現況 .....	2
(2) これまでの主な経営健全化の取組 .....	5
(3) 経営分析 .....	5
3. 将来の事業環境 .....	6
(1) 水需要及び料金収入の見通し .....	6
(2) 施設の見通し .....	6
(3) 組織の見通し .....	7
4. 経営の基本方針 .....	7
5. 投資・財政計画（収支計画） .....	8
(1) 投資・財政計画（収支計画） .....	8
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明 .....	8
(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要 .....	10
6. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項 .....	10

## 1. 経営戦略の趣旨

工業用水道事業は、長崎県とともに誘致した企業への供給を目的に昭和 60 年度に事業着手しました。平成 2 年 4 月に 5,000 m<sup>3</sup>/日で一部供給を開始しましたが、その後 4 回の事業変更により現在計画給水量は 13,960 m<sup>3</sup>/日になっています。しかし、市況低迷により受水企業の使用水量が計画給水量に届かず、使用水量の減少に対して料金を減免しているため当該事業の経営状況は悪化してきています。そうした中、今後は維持管理や施設・設備の更新が事業の中心になってくることを踏まえて当該事業を経営していく必要があります。

また、経営効率化を目的に平成 14 年 4 月の機構改革により水道事業と所管を一体化し、さらに、平成 18 年 4 月、上水道部門と下水道部門の組織の一元化を実施しました。

そうした中、総務省は平成 26 年 8 月、「公営企業の経営にあたっての留意事項について」の通知によって、「経営戦略」を策定し経営基盤強化と財政マネジメントの向上に取り組むことを求めました。平成 28 年 1 月、さらに『「経営戦略」の策定推進について』の通知が出され、平成 32 年度までに「経営戦略」を策定するよう要請しました。

この「経営戦略」は、将来にわたって安定的に事業を継続していくために、計画期間を平成 29 年度からの 10 年間とする中長期的な基本計画です。この計画では、今後の施設・設備更新を見通した投資とその財源見通しを試算した「投資・財政計画」の収支均衡を図り、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組めます。

## 2. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ①給水

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成2年4月1日 (26年)	契約水量	13,200 m <sup>3</sup> /日
給水先事業所数	3社	一日平均配水量	6,797 m <sup>3</sup> /日

工業用水道事業は平成2年4月「大村ハイテクパーク」に進出する企業への供給を目的として、5,000 m<sup>3</sup>/日で一部供給を開始しました。その後、平成14年3月、9,200 m<sup>3</sup>/日で全部給水を開始しました。平成21年1月からは受水企業の増量要望を受けて拡張工事を実施し、新たに日量4,000 m<sup>3</sup>を確保しましたが、その後の市況の変化等もあり、現在一日平均6,797 m<sup>3</sup>の配水量となっています。

また、平成31年度分譲開始予定の新工業団地に500 m<sup>3</sup>/日を給水予定です。

#### ②施設

水源	表流水・地下水・湖沼水		
施設数	浄水場設置数	0	管路延長
	配水池設置数	3	
現在配水能力	13,960 m <sup>3</sup> /日		計画配水能力
			13,960 m <sup>3</sup> /日

工業用水道水源は、坂口水系と大多武水系2つの水系から配水池に送水し、現在の配水能力は13,960 m<sup>3</sup>/日です。

坂口水系は、表流水1箇所(900 m<sup>3</sup>/日)、地下水源6箇所(7,500 m<sup>3</sup>/日)、湖沼水1箇所(2,000 m<sup>3</sup>/日)の各水源から池田送水ポンプ場に集め、坂口送水ポンプ場を経て雄ヶ原配水池へ送水しています。

大多武水系は、地下水源5箇所(3,560 m<sup>3</sup>/日)の各水源から雄ヶ原配水池へ送水し、坂口水系と合わせて、各企業へ配水しています。

管路延長は、20.2 km、配水池は3池で3,500 m<sup>3</sup>となっており給水区域は大村ハイテクパーク(約45ha)です。

また、平成31年度分譲開始予定の新工業団地へ管路(0.9 km)を布設予定です。

### ③料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	45 円/m <sup>3</sup> (税抜額) (国が定める基準料金の上限額に設定しています。) 工業用水道料金については、事業開始時、受水企業の要望(契約水量)で設備規模を決定しているため、実際の使用水量ではなく、契約水量により料金を決定しています。 前回の料金算定において、資産維持費を含めなくても基準料金を超えたため、料金算定には資産維持費を反映していません。
料 金 改 定 年 月 日	平成 20 年 4 月 1 日

工業用水道料金は、受水企業が誘致企業ということもあり、事業開始時に給水原価を大きく下回る 30 円/m<sup>3</sup>の料金を設定したため、事業開始以来の赤字決算が続いていました。そこで、平成 15 年度に料金改定 (35 円/m<sup>3</sup>) を行いましたが、黒字転換には到りませんでした。そのため、平成 20 年度には、受水企業からの増量要望を踏まえ、累積欠損金を解消することを目的とし、更なる料金改定 (45 円/m<sup>3</sup>) を実施しました。

### ④組 織

職 員 数	2 名(事務職 1 名、技術職 1 名)
事 業 運 営 組 織	【会計別職員数】(H29.3 現在) 水道事業会計 26 名、下水道事業会計 24 名 工業用水道事業会計 2 名、農業集落排水事業会計 3 名 簡易水道事業会計 2 名、環境衛生(浄化槽関係) 1 名 合計 58 名 再任用職員 3 名(水道事業会計 1 名、下水道事業会計 1 名)

平成 14 年度の機構改革により商工部企業立地課から水道局に業務が移管し、平成 18 年度には下水道部門(下水・農集排)との一元化を実施しました。職員構成については、一般職員 2 名です。

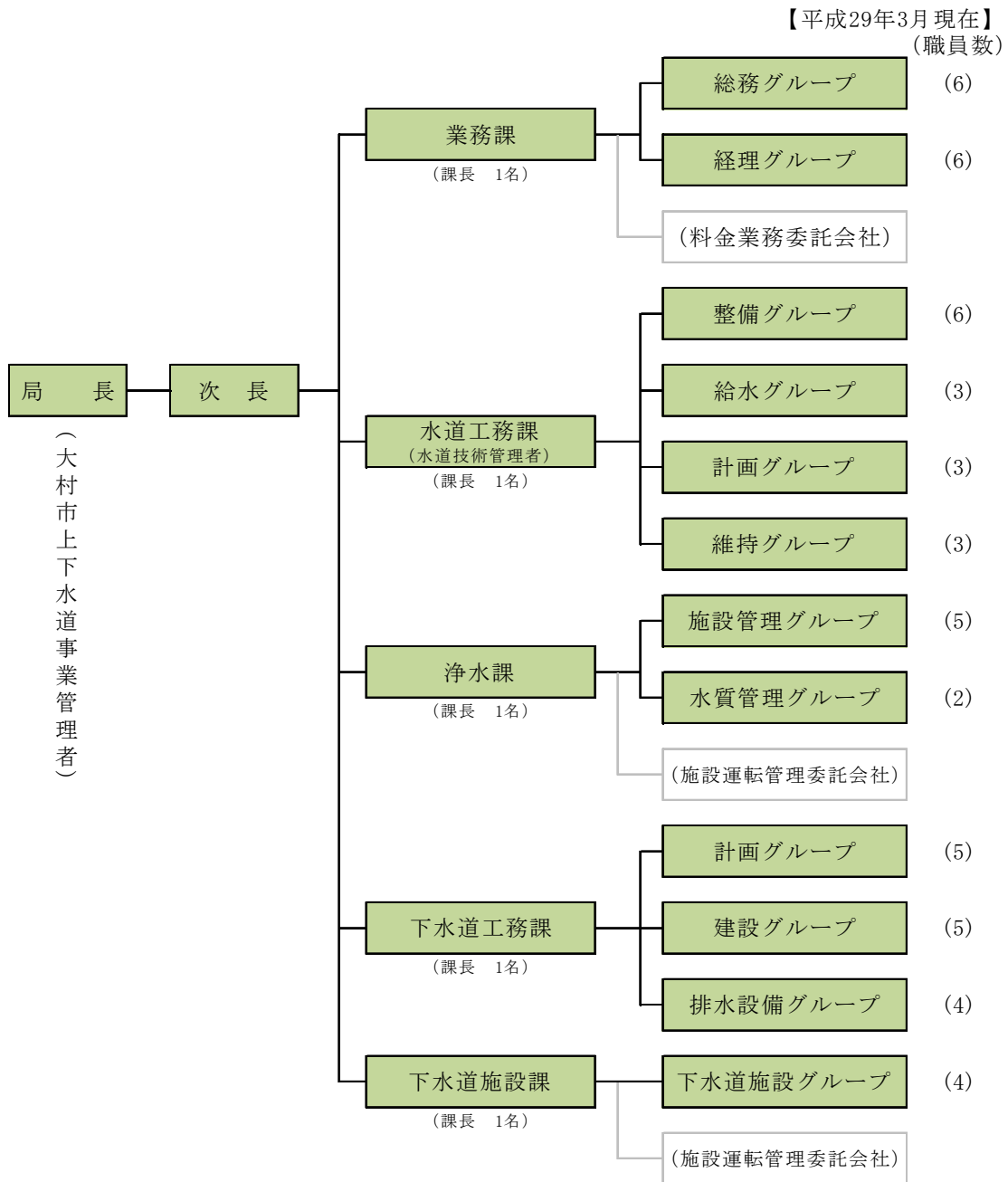


図 2.1 上下水道局機構図

## (2) これまでの主な経営健全化の取組

### ①他事業との組織統合

平成 14 年度の大村市の機構改革に合わせて簡易水道事業と一緒に水道事業と組織を統合し、平成 18 年度に下水道部門（下水・農集排）との組織の一元化を実施しました。

### ②低金利企業債への借換（平成 19 年度から）

高金利の企業債を繰上償還し、低利の企業債に借り換え公債費の負担軽減に努めました。

### ③料金の適正化

事業開始時には受水企業が誘致企業だったこともあり、給水原価を大きく下回る料金を設定していましたが、累積欠損金解消を目的に 2 度の料金改定（平成 15 年度、平成 20 年度）を行い平成 20 年度からは基準料金となりました。

## (3) 経営分析

工業用水道事業の経営状況が表 2.1 になります。

現在配水能力に対する施設利用率が低いのは、受水企業の実使用水量が少ないためです。また、契約水量と実給水量の乖離に対する減免措置によって毎年度純損失が発生しており経常収支比率も 100%を下回っています。一方、経常収支比率や料金回収率が回復している主な理由は、平成 26 年度の会計制度変更の影響（長期前受金の導入）と、受水企業の減免量が減少したことによるものです。

表 2.1 経営状況表

	H25	H26	H27
料 金 収 入 ( 千 円 )	133,221	146,182	146,583
純 損 益 ( 千 円 )	△47,422	△45,536	△14,435
経 常 収 支 比 率 ( % )	76.9	89.9	94.1
固定資産に対する建設仮勘定の割合(%)	0	0	0
現在配水能力に対する契約率(%)	94.6	94.6	94.6
現在配水能力に対する施設利用率(%)	51.5	55.7	48.7
料 金 回 収 率 ( % )	64.5	75.6	78.0

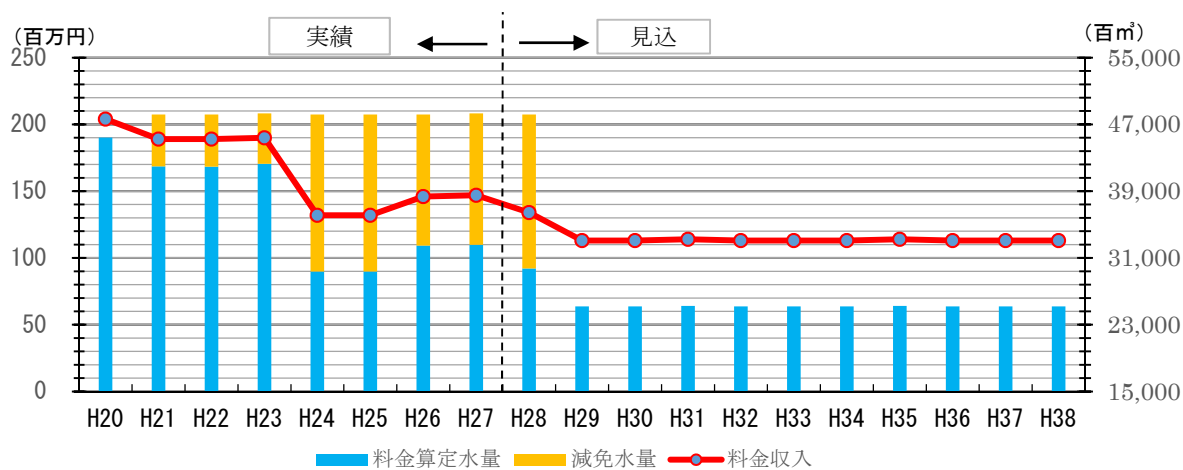


### 3. 将来の事業環境

#### (1) 水需要及び料金収入の見通し

当該事業の水需要については、平成20年のリーマンショックに始まる世界的な経済不況以降、契約水量と実給水量が大きく乖離しています。

料金収入については、当該事業が市の重要な産業基盤を支えるものであり、「経営」より「政策」を重視して契約水量と実給水量の乖離について料金を減免してきました。今後の水需要については、受水企業がコスト削減のために水のリサイクルを進めており、現段階では需要増も期待できず横ばいを見込んでいます。また、実給水量の乖離については、今後も回復が見込めないため、平成29年度から実給水量に応じた契約水量に見直す予定です。



※契約水量=料金算定水量+減免水量となります。

図 3.1 契約水量と水道料金収入

#### (2) 施設の見通し

当該事業は平成2年4月の給水開始から26年が経過しています。機械・電気などの設備については法定耐用年数を経過している設備もあり、一部の設備はすでに更新を行っています。

管路については、今後法定耐用年数を順次迎えていくことになります。更新計画の作成にあたっては、劣化診断や耐震診断等による施設の把握を行い、アセットマネジメントの手法を用いて長寿命化を図りながら計画的な更新を行います。

### (3) 組織の見通し

工業用水道事業の支弁職員は2名となっていますが、水道部門や下水道部門との統合により上下水道局全体として工業用水道の事業運営にあたっています。上下水道局では、組織統合や民間委託など組織の効率化を進めたことによる人員削減やここ数年の職員の世代交代や人事異動などの影響により、経験年数も少なくなっており、職員の専門知識の低下が懸念されます。

今後は将来にわたって事業を継続していくために、現状の組織を維持することを前提として、職員の経営能力やトータルの技術力を向上させるため、人材育成及び組織力の強化を図っていきます。

## 4. 経営の基本方針

本市に誘致した用水型企业は地域経済や雇用の確保において多大な貢献をしており、当該事業は本市の産業基盤として重要な役割を担っています。

しかし、景況の悪化により契約水量と実給水量との乖離について減免を行うなど、政策的な部分を重視した事業運営を行っています。このような厳しい経営環境ですが安定した水の供給と健全な事業経営により地域経済の発展に役割を果たすため、以下の基本目標に基づき事業経営に取り組みます。

#### 【基本目標1】安定した水の供給に努めます。

工業用水が安定して供給されることは、産業活動にとって非常に重要です。そのため、計画的な施設更新や自然災害に備えた危機管理対策を行い、工業用水を安定的に供給します。

#### 【基本目標2】環境に配慮した事業運営に努めます。

設備の改築時には環境に配慮した省エネルギー設備の導入を検討し、環境に優しいシステムの構築を行います。

#### 【基本目標3】適切な業務運営と健全経営に努めます。

事業運営が厳しい中、更なる経費削減を図りながら適切な業務運営に努めるとともに組織力強化のため人材育成を強化し効率的なシステムを構築します。

また、実使用水量が減少している中、今後の施設・設備の更新に当たっては、余剰設備の削減を行うなど健全経営に努めます。

## 5. 投資・財政計画（収支計画）

### （1）投資・財政計画（収支計画）

別紙 1、2 のとおり。（P11～12）

### （2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

#### ①収支計画のうち投資についての説明

目 標	限られた財源の中で、設備の劣化状況や重要性などを精査し、老朽化している施設及び設備について計画的な更新及び耐震化を図ります。
-----	--

#### I. 設備の計画的更新

機械・電気設備は、老朽化が進み更新時期を迎えており、必要な設備の更新について計画的に取り組みます。

#### II. 管路更新

水道事業から移管した導水管は、一部について平成 34 年度に法定耐用年数を迎えるため更新工事を計画しています。

表 5.1 施設投資計画

区 分	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	合 計
電気設備工事		4							8		12
計装設備工事		24	45	27	54	58	75	16	12	16	327
機械設備更新工事		4	8	12	14	9	45	80	55	53	280
管路更新工事						31					31
その他	66	5	10	159							240

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	契約水量の減量により料金収入が減少する中において他の財源の増収を図り、安定した経営を目指します。
-----	--

#### I. 企業債

企業債は、平成 24 年度以降借入がないため年々減少し、平成 21 年度には約 17 億円であった残高が、平成 33 年度には約 8 億円まで減少する予定です。

しかし、今後迎える設備更新には国庫補助の活用が難しく留保財源もないため企業債を借入れる予定であり、その残高は横ばいで推移すると見込んでいます。

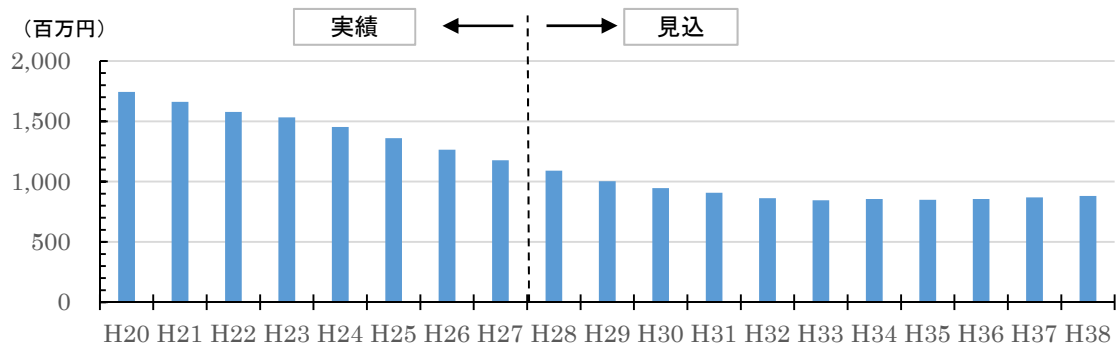


図 5.1 企業債残高

## II. 補助金

本市へ誘致した用水型企业への供給を目的とした当該事業は、創設期の事業費の財源については国庫補助金と企業債で賄い、企業債の償還に対しては、長崎県と市からそれぞれ 1/2 の補助を受け入れています。拡張時の事業費については県補助金と企業債で賄い、企業債の償還に対しては一般会計から基準外繰入金を受け入れています。

計画期間中に不良債務は発生しませんが、契約水量の減量により平成 30 年度以降、契約水量の減量による資金不足に対する一般会計繰入金の検討が必要となります。

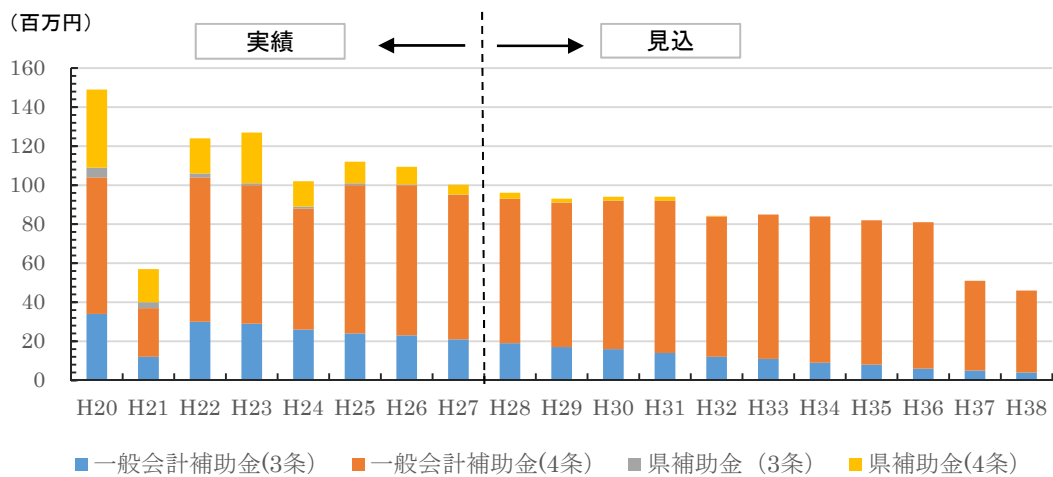


図 5.2 補助金の推移

### ③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

#### I. 職員給与費

職員数は現状の2名を維持することとしています。

#### II. 維持管理費（動力費・修繕費・委託料等）

平成29年度予算を基準に平成30年度以降は2%の物価上昇率を踏まえて算出をしています。

#### III. 減価償却費

既存施設の減価償却費と、平成28年度以降に新規に取得する資産に区分して試算をしています。

#### IV. 支払利息

既借入分と、平成30年度以降に新規に借入を予定している支払利息に区分して算出しています。

#### V. 内部留保資金

毎年度純損失を計上していく見込みですが、計画期間中は不良債務の発生はありません。事業継続のためには補填財源を確保していく必要があります。

### (3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

#### ○赤字解消に向けた取組

工業用水道事業においては、受水企業は誘致企業として地域経済や雇用の確保において多大な貢献をしていますが、景況の悪化等から市の政策として契約水量と実給水量との乖離について減免措置を講じてきました。平成29年度以降、契約水量の減量を認めることとしているため累積欠損金は増え続け、将来的には不良債務の発生が危惧されます。

このように、経営状況は大変厳しく、関係部局との調整を図りながら赤字解消に向けて取り組めます。

## 6. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の進捗管理（モニタリング）は毎年度実施し、その効果を確認します。

また、そのほかに経営に影響を及ぼす法令等の改正や、社会情勢、企業情勢の変化など、工業用水道事業を取り巻く状況に変化がある場合にも随時更新をし、より効率的な財政計画となるよう随時見直しを進めます。

様式第2号(法適用企業・収益的収支)

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度													
		26年度 (決算)	27年度 (決算)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	
收 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	146,183	152,862	133,853	113,334	113,334	113,640	113,334	113,334	113,334	113,640	113,334	113,334	113,334	
	(1) 料 金 収 入	146,183	146,583	133,852	113,333	113,333	113,639	113,333	113,333	113,333	113,639	113,333	113,333	113,333	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)														
	(3) そ の 他	0	6,279	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	2. 営 業 外 収 益	65,511	65,506	62,417	59,341	56,150	55,212	55,447	51,440	51,129	51,467	49,502	58,780	59,474	
	(1) 補 助 金	23,108	21,136	19,187	17,638	16,354	14,244	12,559	11,063	9,543	8,020	6,566	5,217	4,338	
	他 会 計 補 助 金	22,726	20,894	19,039	17,553	16,298	14,217	12,555	11,063	9,543	8,020	6,566	5,217	4,338	
	そ の 他 補 助 金	382	242	148	85	56	27	4							
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	42,129	44,151	42,998	41,539	39,632	40,804	42,724	40,213	41,422	43,283	42,772	53,399	54,972	
	(3) そ の 他	275	218	232	164	164	164	164	164	164	164	164	164	164	
収 入 計 (C)	211,694	218,368	196,270	172,675	169,484	168,852	168,781	164,774	164,463	165,107	162,836	172,114	172,808		
的 収 支 出	1. 営 業 費 用	207,896	206,076	220,192	210,115	205,733	204,621	203,136	201,055	210,519	217,854	221,294	228,267	236,797	
	(1) 職 員 給 与 費	12,060	9,609	10,660	15,050	15,040	15,352	15,673	16,005	16,346	16,698	17,061	17,435	17,822	
	基 本 給	6,360	5,259	4,696	6,606	6,725	6,846	6,969	7,095	7,222	7,352	7,485	7,619	7,757	
	退 職 手 当	0	0	1,841	1,857	1,890	1,924	1,959	1,994	2,030	2,067	2,104	2,142	2,180	
	そ の 他	5,700	4,350	4,123	6,587	6,425	6,582	6,745	6,916	7,094	7,279	7,472	7,674	7,885	
	(2) 経 費	96,784	94,620	114,469	106,394	108,166	108,626	110,776	112,970	115,210	117,504	119,842	122,234	124,679	
	動 力 費	51,678	48,225	68,265	57,722	58,876	58,961	60,141	61,344	62,570	63,823	65,098	66,400	67,729	
	修 繕 費	8,190	13,246	11,408	8,099	8,262	8,273	8,438	8,608	8,779	8,955	9,134	9,317	9,503	
	材 料 費	650													
	そ の 他	36,266	33,149	34,796	40,573	41,028	41,392	42,197	43,018	43,861	44,726	45,610	46,517	47,447	
(3) 減 価 償 却 費	111,112	111,456	105,723	103,721	97,567	95,995	92,360	88,085	95,309	100,350	101,452	106,033	112,118		
2. 営 業 外 費 用	27,505	25,881	23,508	21,611	21,611	20,068	18,773	19,249	18,409	17,929	17,280	16,907	16,410		
(1) 支 払 利 息	27,378	25,416	23,506	21,609	21,609	20,066	18,771	19,247	18,407	17,927	17,278	16,905	16,408		
(2) そ の 他	127	465	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2		
支 出 計 (D)	235,401	231,957	243,700	231,726	227,344	224,689	221,909	220,304	228,928	235,783	238,574	245,174	253,207		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	△ 23,707	△ 13,589	△ 47,430	△ 59,051	△ 57,860	△ 55,837	△ 53,128	△ 55,530	△ 64,465	△ 70,676	△ 75,738	△ 73,060	△ 80,399		
特 別 利 益 (F)	37	3,594	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3		
特 別 損 失 (G)	21,865	4,440	929	929	929	912	912	912	912	912	912	912	912		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 21,828	△ 846	△ 926	△ 926	△ 926	△ 909	△ 909	△ 909	△ 909	△ 909	△ 909	△ 909	△ 909		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	△ 45,535	△ 14,435	△ 48,356	△ 59,977	△ 58,786	△ 56,746	△ 54,037	△ 56,439	△ 65,374	△ 71,585	△ 76,647	△ 73,969	△ 81,308		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	△ 157,678	△ 172,113	△ 220,469	△ 280,446	△ 339,232	△ 395,978	△ 450,015	△ 506,454	△ 571,828	△ 643,413	△ 720,060	△ 794,029	△ 875,337		
流 動 資 産 (J)	511,855	543,111	504,171	448,366	423,795	400,655	372,946	343,802	308,908	268,799	225,496	176,357	127,000		
	う ち 未 収 金	21,641	21,693	16,997	13,540	11,024	11,191	11,191	9,554	9,207	9,207	9,207	9,207		
流 動 負 債 (K)	110,633	104,354	107,377	112,564	112,027	107,609	118,268	110,725	112,415	113,665	87,435	84,444	87,026		
	う ち 建 設 改 良 分	88,060	86,073	87,276	89,164	91,099	84,441	85,467	87,217	86,374	88,818	60,962	61,320		
	う ち 一 時 借 入 金														
	う ち 未 払 金	21,402	17,087	19,230	22,203	19,664	21,843	31,411	22,047	24,504	23,228	24,766	21,323		
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )	△ 107.86	△ 112.59	△ 164.71	△ 247.45	△ 299.32	△ 348.45	△ 397.07	△ 446.87	△ 504.55	△ 566.19	△ 635.34	△ 700.61	△ 772.35		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 した 資 金 不 足 額 (L)															
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	146,183	152,862	133,853	113,334	113,334	113,640	113,334	113,334	113,334	113,640	113,334	113,334	113,334		
地 方 財 政 法 による 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)															
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 した 資 金 不 足 額 (N)															
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)															
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 した 事 業 の 規 模 (P)	132,221	146,183	152,862	133,853	113,334	113,334	113,640	113,334	113,334	113,334	113,640	113,334	113,334		
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 した 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)															

様式第2号(法適用企業・資本的収支)

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度													
		26年度 (決算)	27年度 (決算)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	0	0	0	0	31,500	53,300	198,500	67,800	97,740	79,300	95,800	74,800	69,300	
	2. 他 会 計 出 資 金														
	3. 他 会 計 補 助 金	76,878	73,821	73,502	74,364	75,707	77,699	72,436	73,581	75,101	74,024	75,488	46,148	41,642	
	4. 他 会 計 負 担 金														
	5. 他 会 計 借 入 金														
	6. 国(都道府県)補助金	9,258	4,702	2,846	1,899	1,928	1,957	343	0	0	0	0	0	0	0
	7. 固定資産売却代金														
	8. 工 事 負 担 金	0	0	25,120	25,120	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. そ の 他														
	計 (A)	86,136	78,523	101,468	101,383	109,135	132,956	271,279	141,381	172,841	153,324	171,288	120,948	110,942	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
	純 計 (A)-(B) (C)	86,136	78,523	101,468	101,383	109,135	132,956	271,279	141,381	172,841	153,324	171,288	120,948	110,942	
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	8,262	1,880	31,945	67,401	37,000	63,800	199,000	68,300	98,240	79,800	96,300	75,300	69,800
うち 職 員 給 与 費															
2. 企 業 債 償 還 金		95,492	88,060	86,075	86,075	89,166	91,100	84,443	85,467	87,218	86,375	88,819	60,963	61,321	
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金															
4. 他 会 計 へ の 支 出 金															
5. そ の 他		0	0	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
計 (D)	103,754	89,940	120,020	155,476	128,166	156,900	285,443	155,767	187,458	168,175	187,119	138,263	133,121		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	17,618	11,417	18,552	54,093	19,031	23,944	14,164	14,386	14,617	14,851	15,831	17,315	22,179		
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	17,618	11,417	18,552	54,093	19,031	23,944	14,164	14,386	14,617	14,851	15,831	17,315	22,179	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額														
	3. 繰 越 工 事 資 金														
	4. そ の 他														
計 (F)	17,618	11,417	18,552	54,093	19,031	23,944	14,164	14,386	14,617	14,851	15,831	17,315	22,179		
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)															
企 業 債 残 高 (H)	1,264,856	1,176,794	1,090,721	1,003,445	945,781	907,982	1,022,041	1,004,374	1,014,897	1,007,823	1,014,805	1,028,643	1,036,623		

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度												
		26年度 (決算)	27年度 (決算)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収 益 的 収 支 分		22,725	20,894	19,039	17,553	16,298	14,217	12,555	11,063	9,543	8,020	6,566	5,217	4,338
	うち 基 準 内 繰 入 金	615	423	199	353	353	354	355	355	356	357	357	358	359
	うち 基 準 外 繰 入 金	22,110	20,471	18,840	17,200	15,945	13,863	12,200	10,708	9,187	7,663	6,209	4,859	3,979
資 本 的 収 支 分		76,878	73,821	73,502	74,364	75,707	77,699	72,436	73,581	75,101	74,024	75,488	46,148	41,642
	うち 基 準 内 繰 入 金													
	うち 基 準 外 繰 入 金	76,878	73,821	73,502	74,364	75,707	77,699	72,436	73,581	75,101	74,024	75,488	46,148	41,642
合 計	99,603	94,715	92,541	91,917	92,005	91,916	84,991	84,644	84,644	82,044	82,054	51,365	45,980	